

保護者の立場から

瀬戸本 むつみ

本人への支援

- * 「一貫した個別の支援体制」 ずっと保護者が望んできたもの
 - ・ 障害者基本計画 「個別の支援計画」
 - ・ 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告） 「個別の教育支援計画」
- * 学校外の生活 「地域の教育力を高める」 子どもの生活は学校だけじゃない
 - ・ 長期休暇、余暇、学校五日制 → 地域活動への期待
学校だけが学ぶ場ではない。
ボランティアとヘルパーの役割の違い

全知 P 連子育て支援事業	「障害児の地域活動におけるボランティア養成講座」
	「休日・放課後における障害児の地域活動促進事業」
都肢 P 連子育て支援事業	「地域生活支援のためのネットワークづくり」

- ・ 地域の役割
 - * 「地域」とどう関わるか 地域の人を巻き込む
使えるものは何でも使う（個人的なつながりから）
つなぐのはやっぱり「人」
 - * ネットワークづくり → 地域づくり
学校も PTA も協力して「子どもたちのために！」
- * 支援費の利用 将来の支援付自立に向けて
 - ・ 学齢期からの社会参加のために有効
 - ・ より柔軟な利用を可能に！ Ex. グループでの利用や医療的ケア対応

家族への支援

- * 相談窓口・福祉サービスのコーディネイト
地域療育等支援事業・知的障害者等療育支援事業
- * 就労支援
ファミリーサポートセンターの充実
収入の保障 → 納税を可能に、手当てが不要に

誰もが使えるサービスを！

障害によらず、必要な人は誰でも使えるように！

必要な人に必要なだけ！（サービスの二重取り、三重取りはしない！）

あきるのクラブ

養護学校児童生徒の余暇活動と地域生活

東京都立あきる野学園養護学校 PTA

あきる野学園の校区は、西多摩地域の5市2町1村で、これは面積でいえば東京都の約4分の1です。行政のサービスも、お世辞にも恵まれているとは言い難く、障害児のためのデイグループ事業が行われているのも1市だけです。そこで学校週五日制の完全実施をきっかけとし、PTA主催で余暇や休日のための活動「あきるのクラブ」を企画しました。

開校2年目から都立学校公開講座の『ボランティア実践講座』があり、修了生の方々がサークルを立ち上げていてくださったこと、都の知的障害、肢体不自由それぞれのPTA連合会での『子育て支援事業』としての『夏の学校』の取り組みがあったことなどがベースとなっています。

特徴としては、1)子どもたちのニーズに合わせ、参加したいプログラムを複数の中から選択できる。2)卒業生や地域の心障学級の生徒の参加。3)プログラムの指導者としての地域の方や一般会員の参加。などです。子どもを中心に、ボランティアとしての地域の方、教員、保護者が連携し、情報を共有する中で進めていく活動であることは、互いに子どもの支援者の一人であることを自覚できるいい機会となっています。

*1年目 <使えるものを最大限に使い、とにかく「地域活動」を始める>

平成14年度 あきるのクラブ年間活動表と参加者数

		Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	参加者数
1	6月15日(土)	国語教室	車いすダンス	和太鼓	リトミック	149
2	7月24日(土)	工芸教室	ハンドサッカー	インラインスケート	調理教室	81
3	8月7日(水)	調理教室	水遊び		パソコン教室	103
4	8月28日(水)	パソコン教室	ティーボール	よさこいソーラン	カラオケ	99
5	9月21日(土)	親子で遊ぼう!!(バーベキューなど)				76
6	10月19日(土)	リトミック	ハイキング		工芸教室	108
7	11月16日(土)	国語教室	車いすダンス	インラインスケート	パソコン教室	86
8	12月21日(土)	みんなでMerry Christmas!				177
9	1月18日(土)	工芸教室	ボーリング	よさこいソーラン	リトミック	85
10	2月15日(土)	調理教室	ハンドサッカー	和太鼓	工芸教室	94
11	3月15日(土)	みんなで遊ぼう!レクリエーション				132

※ 参加者は児童・生徒、兄弟、保護者、ボランティア(教員、サークル)の総数である。

地域資源としての学校施設を大いに活用し、その専門性の一つとしてのボランティア実践講座と連携をすることでボランティアの確保をはかりました。近隣の学校の施設をお借りすることもあります。活動の場に教員もボランティアとして参加することで、他のボランティアに子どもへの対応などを伝えることができ、ボランティア初心者も安心して参加できるとの感想もあります。学校という地域の資源を、施設設備だけでなく、その機能も活用しています。

プログラムの指導者としては地域の方々にも参加していただきました。個人的なつながりからの地域の方々の参加は子どもたちへの理解をすすめることともなり、ここに地域のネットワークが出来てきました。このネットワークは、地域での子どもたちの生活を支えるネットワークにつながるようになるでしょう。保護者はできるだけ客観的に我が子をとらえ、その情報をわかりやすくボランティアに伝えることをまなび、実際に活動を作り出していく中でコーディネイトのノウハウが出来てきました。

*2年目 <地域(居住地)への広がりを考える>

平成15年度 あきるのクラブ年間活動計画表と参加者数

		Aコース	Bコース	Cコース	たゆたゆコース (医ケア・重心の方)	参加者数
1	6月21日(土)	車椅子ダンス	パソコン教室	映画鑑賞		110
2	7月26日(土)	茶道教室	リトミック	よさこいソーラン		117
3	8月 9日(土)	和太鼓	水遊び	ことばあそび		中止
4	8月23日(土)	調理教室	パソコン教室	インラインスケート	○	110
5	9月20日(土)	親子で遊ぼう!! (バーベキューなど)				107
6	10月18日(土)	地域別プログラム				225
7	11月15日(土)	車椅子ダンス	リトミック	和太鼓		130
8	12月20日(土)	みんなで Merry Christmas!				169
9	1月17日(土)	ことばあそび	茶道教室	インラインスケート		123
10	2月21日(土)	調理教室	パソコン教室	よさこいソーラン	○	113
11	3月20日(土)	ボーリング大会				未実施

※ 参加者は児童・生徒、兄弟、保護者、ボランティア(教員、サークル)の総数である。

保護者・教員・ボランティアが一緒に同じレベルで活動するよう有志の実行委員会を立ち上げました。居住地域での活動を展開するため、今年度は年1回ですが地域プログラムの日を設け、他の養護学校や地域の心障学級との連携を図ります。一方でどの子どもも参加できるよう、重度の子どもたちも楽しめるプログラムの日を年2回設けました。

4月から始まった支援費制度を利用し、ヘルパーと一緒に活動に参加する子どもたちが出てきました。ヘルパーはあくまでサポート役であり、参加する主体は子どもです。ボランティアとの関係とはまた違った主体的な参加の仕方だと言えるでしょう。こういうかたちで地域活動に参加することは、子どもた

ちにとっての社会参加であり、そのまま地域生活の豊かさにつながることでしょう。ヘルパーとは仕事であり、今までボランティアに望まれていた役割の一つの介助者としての部分は、ヘルパーに求められることとなります。

***これから <共生・共有と share> 豊かな地域生活のために・・**

本校の校区は決して地域資源が豊かではありません。私たちは、資源を豊かにする努力と共に、今ある資源をいかに有効に利用し、ネットワークをつくることによっていかに豊かに暮らすかということを考えてきました。

学校という場は障害種別に分かれています。地域社会においては障害種別に住むところが決まっているわけではありません。いろんな人がいてこそ自然な社会なのです。新しく資源やサービスを作るには財政的にも厳しいといわれ、地域の資源にも限りがあるのならば、障害が違って、また障害があってもなくても互いを理解しつつ、分かち合う姿勢、共生・共有を考えることが必要です。すでに地域にある障害児対象ではない活動とも連携を図り、だれもが使えるものにしていくといった工夫も求められます。開かれた学校に地域の人を集めることによってできた関係がその活動の場を地域へ広げていくことにより、どの子も利用できる新たなネットワークが居住地に形成されていくということも可能となるでしょう。

これからは既存の資源やサービスを共有できるものとすると同時に、share する姿勢を大切にしておくことが必要です。「障害児の」という言葉などつけずとも、どんな子も地域で自然に受け入れられ共に育ちあえる本当にインクルーシヴでバリアフリーな社会であってほしいと願います。

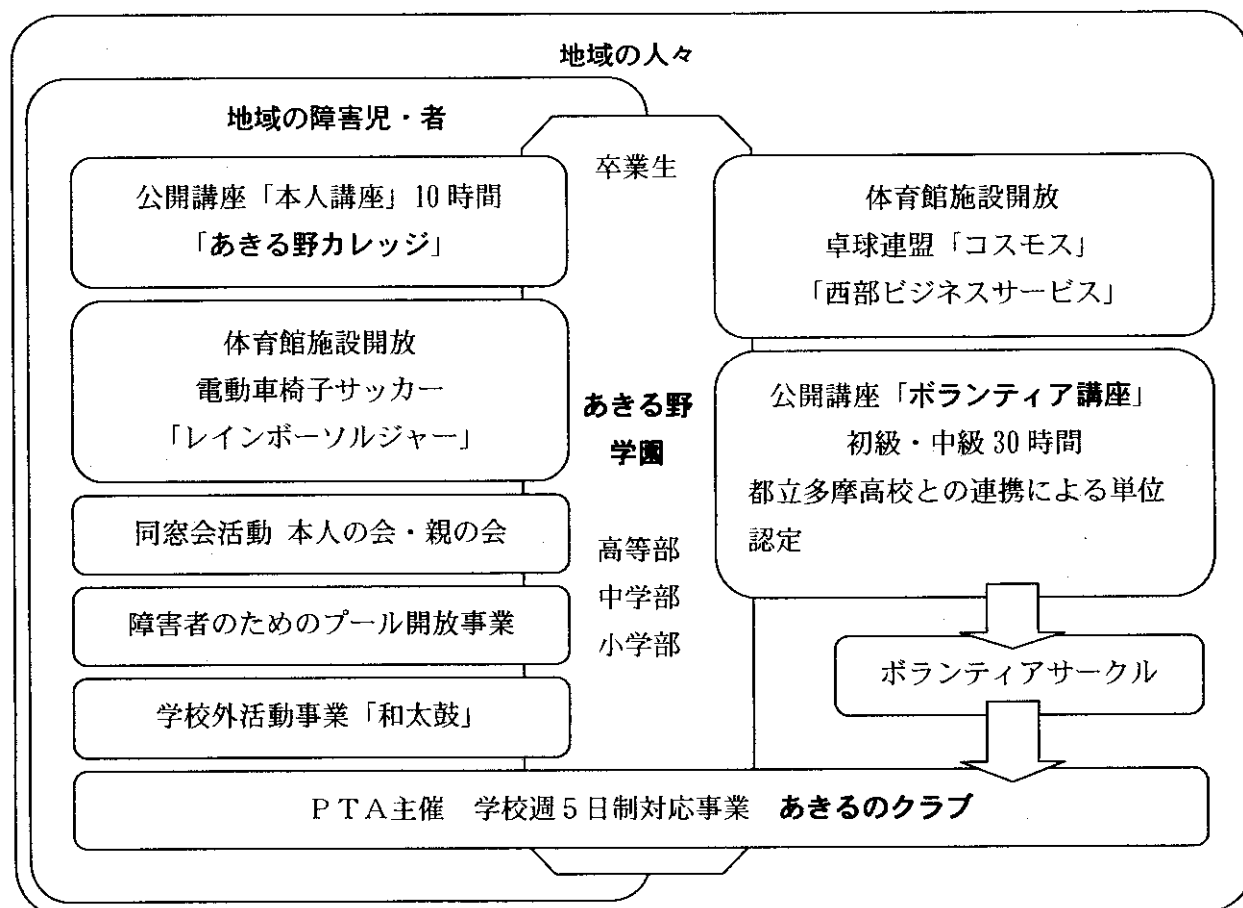
『地域作り』の一環として(地域との連携)

－「開かれた学校」学校開放事業の取り組み－
～ボランティア講座・本人講座「あきる野カレッジ」・あきるのクラブ～

児童生徒のライフステージを考えた時に、在学中からの社会参加が卒業後の地域生活を豊かにするという視点から重要になってきている。そこで学校の役割として、保護者とともに児童生徒の地域生活を豊かにする取り組みが求められている。在校生から卒業生が対象の地域活動のあきるのクラブ、卒業生及び地域の障害者が対象のあきる野カレッジ、そしてこれらの活動を担うボランティアの養成として、ボランティア講座をPTAと協力して実施してきた。障害の特性を理解した支援方法を持つボランティアは、地域活動などを実現していくために不可欠であると考え、その養成に取り組んできた。その成果でボランティアサークルができ、現在、活躍していただいている。ボランティアの存在は地域活動であるあきるのクラブを立ち上げていくための一助になってきた。2年目を迎えたあきるのクラブは居住地域で障害種別を越えて、活動を行い学校から地域へ一歩を踏み出した。またあきる野カレッジでは障害者のリカレント教育の場として、パソコンの活用や調理実習などを行い、学校卒業後の学びの場を提供している。さらにボーリング・カラオケといった余暇活動を仲間と共に楽しむことで、卒業後の生活の充実を図ってきた。

学校は地域社会における人的・物的資源のひとつとして、障害児・者が地域生活を充実していくための人材や場を提供し、保護者や地域に住む人々が活動のノウハウを作り上げていく際の支援をする役割が求められている。そしてこのような学校の取り組みが、障害児・者本人の持てる力を高め、地域の教育力や支援のネットワークを引き出す契機になることを期待している。

《本校における学校開放事業の取り組み》



本校児童生徒のライフステージ

0歳		6歳		12歳		15歳		18歳		
日中の活動	早期療育	通園施設	小学校	中学校	高等部	進学など	大学、短大 国立身体障害者リハビリテーションセンター 職業リハビリテーションセンター 清瀬園 東京障害者職業能力開発校、東京都障害者職業センター職業準備訓練 (財)障害者職能訓練センター、(財)東京都心身障害者職能開発センター	企業など	8時間労働 ★トライアル雇用 短時間労働(4~6時間) ★ジョブコーチ事業	
余暇活動	地域活動	養育懇談会	小学部	中学部	高等部	作業所など	みどり愛育園(武蔵村山市)、東大和療育センター(東大和市) 青梅市自立センター(青梅市)、羽村市総合福祉センター(羽村市) 福生市福祉センター・れんげ園(福生市)、やすらぎの里福祉作業所(檜原村) 日の出福祉園デイサービス・ユートピアサンホーム(日の出町) 五日市希望の家・こすもす福祉作業所・ひばり訓練所・NPO あきる野福祉工房・ 福祉喫茶くりの木(あきる野市)、あきしま作業所・こまくさ工房・ぷーやんあしながクラブ・ 知的障害者デイサービス・NPO ふらっと福祉喫茶(昭島市)	都立福祉作業所	青梅福祉作業所、立川福祉作業所	
医療	救急体制整備事業	保護者会	地域別懇談会	進路実習懇談会	ボランティア講座(初級・中級)30時間 <都立学校公開講座:盲・ろう・養護学校> 本人講座10時間	都立生活実習所	昭島生活実習所	社会福祉法人通所施設	トーコロ青葉(東村山市)、かがわ工房(小金井市) リサイクル洗びんセンター、ゆいのもり社(昭島市) ワークスタディ日の出、日の出リハビリ(日の出町)	
福祉制度	緊急一時保護、在宅重症心身障害児(者)訪問看護事業 地域療育等支援事業(東京小児療育病院)	夏まつり、夏の学校(PTA主催)	地域活動	電動車椅子サッカー、みんなの広場、わたげの会 ともしび会、トイトイぼっけ「おもちゃ図書館」 LD児者を考える会「くじら」(昭島市)、アオバズクの会 通所訓練事業「青い鳥」(羽村市)、おもちゃ図書館 あゆみの会(福生市)、あゆみの会[親の会](青梅市) 障害者水泳教室、ミッキーマウス、たんぼぼの会(あきる野市) あきるのクラブ(PTA主催)	青年学級	すまいる(あきる野市)、にじのはらっぱ(福生市) 障害者青年学級(昭島市)、フレンド日の出(日の出町)	(国)特別児童扶養手当(1級 51,100円、2級 34,030円) 障害児福祉手当(14,480円)	(国)福祉手当(特別障害者手当 26,620円)※1級相当	(都)児童育成手当 育成手当 15,500円 重度手当 60,000円 ※最重度相当	(都)心身障害者福祉手当(15,500円) 重度心身障害者手当(60,000円)※1級相当 障害者基礎年金(1級 83,025円、2級 66,417円)
住居・生活	緊急一時保護事業(東京小児療育病院、東大和療育センター) 介護人派遣(あきる野市) 支援費制度 居宅支援(ホームヘルプ、ショートステイ、デイサービス、グループホーム) 施設訓練等(通所施設、入所施設等)	家庭	入所施設	みどり愛育園、東大和療育センター、日の出太陽の家、山の子の家、日の出福祉園 金木星の郷	療、福祉ホーム、自立ホーム、アパートでのひとり暮らし 通勤寮(立川通勤寮、町田通勤寮) 生活寮(あさひ寮、草花の郷、とも、さくら園、リンデンハウス)					